

株式会社川嶋建設行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和3年 3月31日までの 1年間

2. 内容

目標1：両立支援制度利用に関するガイドラインを作成し、従業員並びに管理職へ周知。制度を利用しやすい社内風土作りを実施する。

〈対策〉

令和2年 4月～ ガイドラインの作成及び社内窓口担当者の選定

令和2年10月～ ガイドラインの周知

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを引き続き実施する。

〈対策〉

令和2年 4月～ 所定外労働の現状を把握

ノー残業デーの実施状況の把握